

外国人による犯罪の深刻化

平成 18 年版「警察白書」によりますと、外国人による犯罪は組織化が進み、情勢は厳しさを増しています。平成 17 年の外国人の検挙件数は、入管難民法違反などを含めて 4 万 7865 件と過去最多を記録し、過去 10 年で 1.7 倍に増えました。外国人の犯罪を支える基本的な仕組みについて、以下にまとめてみました。

1. 地下銀行

依頼者の金を本人に代わって不正に国外へ送金する集団で、簡便、迅速、安価な海外送金が可能。不法就労や犯罪で得た収益を送金したい者にとっては、身分の確認が不要なうえ、送金目的を明らかにする必要もない。

2. 偽装結婚

日本人との結婚を偽装することで、通常よりも簡単に入国できる。また、本来なら就労できない会社で働くことも可能になる。日本の暴力団や外国の犯罪組織が関与するケースも多い。

3. 各種証明書の偽造

不法入国する外国人の多くは、偽造旅券を使ったり、他人名義の真正旅券の本人になりすましたりしている。国内でも、旅券や外国人登録証などの「偽造工場」がたびたび摘発されている。外国人を雇用するときは、証明書の偽造に十分な注意が必要。

4. 不法就労の助長

就労資格のない外国人が、安価な労働力を求める工場や建設現場、風俗関係などの仕事をあっせんされて働くケースが後を絶たない。犯罪組織が、多数の外国人の就労を仲介して多額の利益を挙げる事例も少なくない。